

令和元年7月

北海道電業協会 殿
北海道電気工事業工事組合 殿

北海道防衛局
調 達 部

北海道防衛局からのお知らせ

謹啓、盛夏の候、ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当局としては、皆様からのご意見、ご要望を踏まえ、今後の建設工事の発注業務等へ反映させていく所存でございます。

つきましては、5月末にお知らせ資料を配信させて頂きましたが、更に下記について、添付資料のとおり補足させていただきます。

今後とも当局における建設工事の発注について、ご理解、ご協力の程宜しくお願い致します。

敬白

記

- 1 令和元年度における発注予定工事の公表について
- 2 総合評価落札方式の評価基準について
- 3 建設工事における提出書類の省力化について

1 令和元年度における発注予定工事 の公表について

北海道防衛局における発注予定工事の概要や公告時期等については、毎年度、4月1日以降に当局ホームページにて公表しているところです。

今般、建設工事における配置技術者が不足している状況等に鑑み、工事の「着手予定時期」についても備考欄に具体的に追記することとし、監理技術者等の専任を要しない期間を確認できるようにしたものです。

なお、上記については、7月1日から適用しており当局ホームページにて公表しています。

令和元年度発注予定工事

北海道防衛局における令和元年度の発注見通しは下記のとおりです。

なお、記載内容は、令和元年7月1日現在の見通しであるため、実際の発注工事がこの記載と異なる場合、また、ここに記載されていない工事が発注される場合があります。

注) 変更・追加した事案は、太文字・着色にて表示している。 取止・変更・分割・合併の記号は、今回対象は◎、前回までを○で示す。 公告時期の●は公告済を示す。

番号	公表時期	工事件名	場所	期間	種別	工事概要	入札方法等		公告時期				取止	変更	分割	合併	備考
							一般	企画	1/4	2/4	3/4	4/4					
1	4月	東千歳(元) 宿舎環境整備工事	千歳市	5ヶ月	土木一式工事	宿舎環境整備の土木工事	○		●								工事規模:3千万円以上1億円未満 金銭的保証(請負代金額の10%以上) 工事着手予定時期: 令和元年7月(期間5ヶ月) 公告予定月:5月
2	4月	奥尻(元)通信管路整備工事	奥尻分屯基地	5ヶ月	電気通信工事	通信管路整備の通信工事	○		●								工事規模:2千万円未満 金銭的保証(請負代金額の10%以上) 工事着手予定時期: 令和元年7月(期間5ヶ月) 公告予定月:5月 「公共工事実績」
3	4月	静内(元)宿舎改修建築工事	静内町	6ヶ月	建築一式工事	宿舎(RC造 5階建 約2,300m ²)ほか1棟改修の建築工事	○		●								工事規模:3千万円未満 金銭的保証(請負代金額の10%以上) 工事着手予定時期: 令和元年8月(期間6ヶ月) 公告予定月:6月
4	4月	静内(元)宿舎改修機械その他工事	静内町	6ヶ月	管工事	宿舎(RC造 5階建 約2,300m ²)ほか1棟改修の機械及び電気工事	○		●								工事規模:2千万円以上5千万円未満 金銭的保証(請負代金額の10%以上) 工事着手予定時期: 令和元年8月(期間6ヶ月) 公告予定月:6月
5	4月	北千歳外(元)照明器具更新等電気工事	北千歳駐屯地 真駒内駐屯地 苗穂分屯地	4ヶ月	電気工事	照明器具更新等の電気工事	○			○							工事規模:2千万円以上5千万円未満 金銭的保証(請負代金額の10%以上) 公告予定月:7月 工事着手予定時期: 令和元年9月(期間4ヶ月) 「国内実績」
6	4月	千歳(元)燃料設備改修機械工事	千歳基地	6ヶ月	管工事	燃料設備更新の機械工事	○				○						工事規模:2千万円以上5千万円未満 金銭的保証(請負代金額の10%以上) 公告予定月:7月 工事着手予定時期: 令和元年9月(期間6ヶ月) 「公共工事実績」

令和元年度発注予定工事

北海道防衛局における令和元年度の発注見通しは下記のとおりです。

なお、記載内容は、令和元年7月1日現在の見通しであるため、実際の発注工事がこの記載と異なる場合、また、ここに記載されていない工事が発注される場合があります。

注) 変更・追加した事案は、太文字・着色にて表示している。 取止・変更・分割・合併の記号は、今回対象は◎、前回までを○で示す。 公告時期の●は公告済を示す。

番号	公表時期	工事件名	場所	期間	種別	工事概要	入札方法等		公告時期				取止	変更	分割	合併	備考
							一般	企画	1/4	2/4	3/4	4/4					
7	4月	東千歳(元)局舎新設建築工事	東千歳駐屯地	13ヶ月	建築一式工事	局舎新設の建築工事	○			○							工事規模:1億円以上3億円未満 役務的保証(請負代金額の30%以上) 公告予定月:7月 Ⅲ期工事分 「公共工事実績」 工事着手予定時期: 令和元年11月(期間10ヶ月)
8	4月	東千歳(31)局舎新設等土木工事	東千歳駐屯地	13ヶ月	土木一式工事	局舎新設の土木工事	○			○				◎			工事規模:1億円以上3億円未満 役務的保証(請負代金額の30%以上) 公告予定月:7月 Ⅲ期工事分 「公共工事実績」 期間及び公告予定月の変更
8-1	7月	東千歳(元)局舎新設等土木工事	東千歳駐屯地	11ヶ月	土木一式工事	局舎新設の土木工事	○			○							工事規模:1億円以上3億円未満 役務的保証(請負代金額の30%以上) 公告予定月:9月 工事着手予定時期: 令和2年4月(期間6ヶ月) Ⅲ期工事分 「公共工事実績」
9	4月	東千歳(31)局舎新設等電気工事	東千歳駐屯地	13ヶ月	電気工事	局舎新設の電気工事	○			○				◎			工事規模:1億円以上3億円未満 役務的保証(請負代金額の30%以上) 公告予定月:7月 Ⅲ期工事分 「公共工事実績」 工事概要の変更
9-1	7月	東千歳(元)局舎新設等電気工事	東千歳駐屯地	13ヶ月	電気工事	局舎新設等の中央監視設備改修電気工事	○			○							工事規模:1億円以上3億円未満 役務的保証(請負代金額の30%以上) 公告予定月:7月 Ⅲ期工事分 工事着手予定時期: 令和2年4月(期間6ヶ月) 「公共工事実績」
10	4月	礼文(元)局舎新設建築工事	礼文分屯地	10ヶ月	建築一式工事	局舎新設の建築工事	○			○							工事規模:3千万円以上1億円未満 役務的保証(請負代金額の30%以上) 公告予定月:9月 Ⅱ期工事分 工事着手予定時期: 令和元年11月(期間10ヶ月) 「公共工事実績」

令和元年度発注予定工事

北海道防衛局における令和元年度の発注見通しは下記のとおりです。

なお、記載内容は、令和元年7月1日現在の見通しであるため、実際の発注工事がこの記載と異なる場合、また、ここに記載されていない工事が発注される場合があります。

注) 変更・追加した事案は、太文字・着色にて表示している。 取止・変更・分割・合併の記号は、今回対象は◎、前回までを○で示す。 公告時期の●は公告済を示す。

番号	公表時期	工事件名	場所	期間	種別	工事概要	入札方法等		公告時期				取止	変更	分割	合併	備考
							一般	企画	1/4	2/4	3/4	4/4					
11	4月	礼文(元)局舎新設機械工事	礼文分屯地	10ヶ月	管工事	局舎新設の機械工事	○			○							工事規模:2千万円以上5千万円未満 役務的保証(請負代金額の30%以上) 公告予定月:9月 Ⅱ期工事分 工事着手予定時期: 令和元年11月(期間10ヶ月) 「公共工事実績」
12	4月	礼文(元)局舎新設電気工事	礼文分屯地	10ヶ月	電気工事	局舎新設の電気工事	○			○							工事規模:5千万円以上1億円未満 役務的保証(請負代金額の30%以上) 公告予定月:9月 Ⅱ期工事分 工事着手予定時期: 令和元年11月(期間10ヶ月) 「公共工事実績」
13	4月	長沼(元)給水施設新設等建築工事	長沼分屯基地	13ヶ月	建築一式工事	給水ポンプ室(RC造 平屋建 約42m ²)新設の建築工事	○			○							工事規模:3千万円未満 金銭的保証(請負代金額の10%以上) 公告予定月:9月 工事着手予定時期: 令和2年4月(期間8ヶ月) 「国内実績」
14	4月	長沼(元)給水施設新設等土木工事	長沼分屯基地	13ヶ月	土木一式工事	給水ポンプ室(RC造 平屋建 約42m ²)新設の土木工事	○			○							工事規模:3千万円以上1億円未満 金銭的保証(請負代金額の10%以上) 公告予定月:9月 工事着手予定時期: 令和2年4月(期間8ヶ月) 「国内実績」
15	4月	長沼(元)給水施設新設等電気その他工事	長沼分屯基地	13ヶ月	電気工事	給水ポンプ室(RC造 平屋建 約42m ²)新設の電気、機械及び通信工事	○			○							工事規模:2千万円以上5千万円未満 金銭的保証(請負代金額の10%以上) 公告予定月:9月 工事着手予定時期: 令和2年4月(期間8ヶ月) 「国内実績」
16	4月	千歳(31)消音施設改修機械その他工事	千歳基地	16ヶ月	管工事	消音施設(RC造 平屋建 約330m ²)改修の機械、電気、通信及び建築工事	○			○				◎			工事規模:3億円以上6.8億円未満 金銭的保証(請負代金額の10%以上) 公告予定月:9月 「公共工事実績」 設計施工一括発注方式 種別の変更

令和元年度発注予定工事

北海道防衛局における令和元年度の発注見通しは下記のとおりです。

なお、記載内容は、令和元年7月1日現在の見通しであるため、実際の発注工事がこの記載と異なる場合、また、ここに記載されていない工事が発注される場合があります。

注) 変更・追加した事案は、太文字・着色にて表示している。 取止・変更・分割・合併の記号は、今回対象は◎、前回までを○で示す。 公告時期の●は公告済を示す。

番号	公表時期	工事件名	場所	期間	種別	工事概要	入札方法等		公告時期				取止	変更	分割	合併	備考
							一般	企画	1/4	2/4	3/4	4/4					
16-1	7月	千歳(元)消音施設改修機械その他工事	千歳基地	16ヶ月	機械器具設置工事	消音施設(RC造 平屋建 約330㎡) 改修の機械、電気、通信及び建築工事	○			○							工事規模:3億円以上6.8億円未満 金銭的保証(請負代金額の10%以上) 公告予定月:9月 工事着手予定時期: 令和2年4月(期間11ヶ月) 「公共工事実績」 設計施工一括発注方式
17	4月	稚内(元)局舎新設電気その他工事	稚内分屯基地	20ヶ月	電気工事又は 電気通信工事 (検討中)	局舎新設の電気及び通信工事	○			○							工事規模:10億円以上20億円未満 役務的保証(請負代金額の30%以上) 公告予定月:7月 Ⅱ期工事分 工事着手予定時期: 令和2年4月(期間16ヶ月) 「公共工事実績」
18	4月	稚内(元)中央監視設備電気工事	稚内分屯基地	20ヶ月	電気工事	中央監視設備電気工事	○			○							工事規模:3億円以上6.8億円未満 役務的保証(請負代金額の30%以上) 公告予定月:7月 Ⅱ期工事分 工事着手予定時期: 令和2年4月(期間16ヶ月) 「公共工事実績」 設計施工一括発注方式
19	4月	札幌(31)ボイラー室改修等建築工事	札幌駐屯地	14ヶ月	建築一式工事	ボイラー室(S造 平屋建 約330㎡) 改修及び増設の建築工事	○							◎			工事規模:3千万円以上1億円未満 金銭的保証(請負代金額の10%以上) 公告予定月:10月 「国内実績」 期間の変更
19-1	7月	札幌(元)ボイラー室改修等建築工事	札幌駐屯地	16ヶ月	建築一式工事	ボイラー室(S造 平屋建 約330㎡) 改修及び増設の建築工事	○										工事規模:3千万円以上1億円未満 金銭的保証(請負代金額の10%以上) 公告予定月:10月 工事着手予定時期: 令和2年4月(期間12ヶ月) 「国内実績」
20	4月	札幌(元)ボイラー室改修等機械その他工事	札幌駐屯地	14ヶ月	管工事	ボイラー室(S造 平屋建 約330㎡) 改修及び増設の機械、電気及び通信工事	○										工事規模:3億円以上6.8億円未満 金銭的保証(請負代金額の10%以上) 公告予定月:10月 工事着手予定時期: 令和2年4月(期間10ヶ月) 「国内実績」

令和元年度発注予定工事

北海道防衛局における令和元年度の発注見通しは下記のとおりです。

なお、記載内容は、令和元年7月1日現在の見通しであるため、実際の発注工事がこの記載と異なる場合、また、ここに記載されていない工事が発注される場合があります。

注) 変更・追加した事案は、太文字・着色にて表示している。 取止・変更・分割・合併の記号は、今回対象は◎、前回までを○で示す。 公告時期の●は公告済を示す。

番号	公表時期	工事件名	場所	期間	種別	工事概要	入札方法等		公告時期				取止	変更	分割	合併	備考
							一般	企画	1/4	2/4	3/4	4/4					
21	4月	北千歳(元)倉庫新設建築工事	北千歳駐屯地	24ヶ月	建築一式工事	倉庫(S造 平屋建 約2,390m ²)新設の建築工事	○				○						工事規模:3億円以上6.8億円未満 金銭的保証(請負代金額の10%以上) 公告予定月:10月 工事着手予定時期: 令和2年4月(期間20ヶ月) 「国内実績」
22	4月	北千歳(元)倉庫新設機械工事	北千歳駐屯地	24ヶ月	管工事	倉庫(S造 平屋建 約2,390m ²)新設の機械工事	○				○						工事規模:5千万円以上1億円未満 金銭的保証(請負代金額の10%以上) 公告予定月:10月 工事着手予定時期: 令和2年4月(期間20ヶ月) 「国内実績」
23	4月	滝川(元)庁舎改修建築工事	滝川駐屯地	12ヶ月	建築一式工事	庁舎(RC造 3階建 約5,570m ²)ほか1棟改修の建築工事	○				○						工事規模:3億円以上6.8億円未満 金銭的保証(請負代金額の10%以上) 公告予定月:10月 工事着手予定時期: 令和2年4月(期間8ヶ月) 「公共工事実績」
24	4月	滝川(元)庁舎改修土木工事	滝川駐屯地	12ヶ月	土木一式工事	庁舎(RC造 3階建 約5,570m ²)ほか1棟改修の土木工事	○				○						工事規模:3千万円未満 金銭的保証(請負代金額の10%以上) 公告予定月:10月 工事着手予定時期: 令和2年4月(期間8ヶ月) 「国内実績」
25	4月	滝川(元)庁舎改修電気その他工事	滝川駐屯地	12ヶ月	電気工事	庁舎(RC造 3階建 約5,570m ²)ほか1棟改修の電気、機械及び通信工事	○				○						工事規模:2千万円以上5千万円未満 金銭的保証(請負代金額の10%以上) 公告予定月:10月 工事着手予定時期: 令和2年4月(期間8ヶ月) 「公共工事実績」
26	4月	日高(元)法面等整備土木工事	日高分屯地	12ヶ月	土木一式工事	法面等整備の土木工事	○				○						工事規模:1億円以上3億円未満 金銭的保証(請負代金額の10%以上) 公告予定月:10月 工事着手予定時期: 令和2年4月(期間8ヶ月) 「国内実績」

令和元年度発注予定工事

北海道防衛局における令和元年度の発注見通しは下記のとおりです。

なお、記載内容は、令和元年7月1日現在の見通しであるため、実際の発注工事がこの記載と異なる場合、また、ここに記載されていない工事が発注される場合があります。

注) 変更・追加した事案は、太文字・着色にて表示している。 取止・変更・分割・合併の記号は、今回対象は◎、前回までを○で示す。 公告時期の●は公告済を示す。

番号	公表時期	工事件名	場所	期間	種別	工事概要	入札方法等		公告時期				取止	変更	分割	合併	備考
							一般	企画	1/4	2/4	3/4	4/4					
27	4月	稚内(元)局舎新設建築工事	稚内分屯基地	19ヶ月	建築一式工事	局舎新設の建築工事	○										工事規模:1億円以上3億円未満 役務的保証(請負代金額の30%以上) 公告予定月:11月 Ⅱ期工事分 工事着手予定時期: 令和2年1月(期間19ヶ月) 「公共工事実績」
28	4月	上富良野(元)宿舎改修等建築工事	上富良野町	12ヶ月	建築一式工事	宿舎(RC造 4階建 約2,030m2)ほか1棟改修の建築工事	○										工事規模:3億円以上6.8億円未満 金銭的保証(請負代金額の10%以上) 公告予定月:10月 工事着手予定時期: 令和2年4月(期間8ヶ月)
29	4月	上富良野(元)宿舎改修等土木工事	上富良野町	12ヶ月	土木一式工事	宿舎(RC造 4階建 約2,030m2)ほか1棟改修の土木工事	○										工事規模:3千万円以上1億円未満 金銭的保証(請負代金額の10%以上) 公告予定月:10月 工事着手予定時期: 令和2年4月(期間8ヶ月)
30	4月	上富良野(元)宿舎改修等機械工事	上富良野町	12ヶ月	管工事	宿舎(RC造 4階建 約2,030m2)ほか1棟改修の機械工事	○										工事規模:1億円以上3億円未満 金銭的保証(請負代金額の10%以上) 公告予定月:10月 工事着手予定時期: 令和2年4月(期間8ヶ月)
31	4月	上富良野(元)宿舎改修等電気その他工事	上富良野町	12ヶ月	電気工事	宿舎(RC造 4階建 約2,030m2)ほか1棟改修の電気及び通信工事	○										工事規模:5千万円以上1億円未満 金銭的保証(請負代金額の10%以上) 公告予定月:10月 工事着手予定時期: 令和2年4月(期間8ヶ月)
32	4月	東千歳(31)宿舎外壁等改修建築その他工事	千歳市	12ヶ月	建築一式工事	宿舎(RC造 5階建 約2,380m2)ほか1棟の外壁等改修建築工事及び通信工事	○							◎			工事規模:1億円以上3億円未満 金銭的保証(請負代金額の10%以上) 公告予定月:10月 備考欄の変更
32-1	7月	東千歳(元)宿舎外壁等改修建築その他工事	千歳市	12ヶ月	建築一式工事	宿舎(RC造 5階建 約2,380m2)ほか1棟の外壁等改修建築工事及び通信工事	○										工事規模:1億円以上3億円未満 金銭的保証(請負代金額の10%以上) 公告予定月:10月 工事着手予定時期: 令和2年4月(期間8ヶ月) 週休2日制工事(発注者指定型)

令和元年度発注予定工事

北海道防衛局における令和元年度の発注見通しは下記のとおりです。

なお、記載内容は、令和元年7月1日現在の見通しであるため、実際の発注工事がこの記載と異なる場合、また、ここに記載されていない工事が発注される場合があります。

注) 変更・追加した事案は、太文字・着色にて表示している。 取止・変更・分割・合併の記号は、今回対象は◎、前回までを○で示す。 公告時期の●は公告済を示す。

番号	公表時期	工事件名	場所	期間	種別	工事概要	入札方法等		公告時期				取止	変更	分割	合併	備考
							一般	企画	1/4	2/4	3/4	4/4					
33	4月	東千歳外(元)局舎改修等通信その他工事	東千歳駐屯地 札幌駐屯地 真駒内駐屯地 島松駐屯地 幌別駐屯地 岩見沢駐屯地 旭川駐屯地 丘珠駐屯地	12ヶ月	電気通信工事 又は電気工事 (検討中)	局舎改修等の通信及び電気工事	○										工事規模:1億円以上3億円未満 金銭的保証(請負代金額の10%以上) 公告予定月:10月 工事着手予定時期: 令和2年4月(期間8ヶ月) 「公共工事実績」
34	4月	北千歳(元)倉庫新設土木工事	北千歳駐屯地	24ヶ月	土木一式工事	倉庫(S造 平屋建 約2,390m ²)新設の土木工事	○										工事規模:1億円以上3億円未満 金銭的保証(請負代金額の10%以上) 公告予定月:11月 工事着手予定時期: 令和2年9月(期間15ヶ月) 「国内実績」
35	4月	北千歳(元)倉庫新設電気その他工事	北千歳駐屯地	24ヶ月	電気工事	倉庫(S造 平屋建 約2,390m ²)新設の電気及び通信工事	○										工事規模:1億円以上3億円未満 金銭的保証(請負代金額の10%以上) 公告予定月:11月 工事着手予定時期: 令和2年4月(期間20ヶ月) 「国内実績」
36	4月	稚内(元)局舎新設土木工事	稚内分屯基地	18ヶ月	土木一式工事	局舎新設の土木工事	○										工事規模:3億円以上6.8億円未満 役務的保証(請負代金額の30%以上) 公告予定月:11月 工事着手予定時期: 令和2年4月(期間16ヶ月) Ⅱ期工事分 「公共工事実績」
37	4月	長沼(元)訓練場整備工事	長沼分屯基地	11ヶ月	土木一式工事	訓練場整備の土木工事	○										工事規模:1億円以上3億円未満 金銭的保証(請負代金額の10%以上) 公告予定月:11月 工事着手予定時期: 令和2年4月(期間8ヶ月) Ⅱ期工事分 「公共工事実績」
38	4月	千歳(31)宿舎改修機械工事	千歳市	11ヶ月	管工事	宿舎(RC造 4階建 約1,910m ²)ほか1棟のガス設備改修機械工事	○									◎	工事規模:2千万円以上5千万円未満 金銭的保証(請負代金額の10%以上) 公告予定月:11月 工事件名及び工事概要の変更

令和元年度発注予定工事

北海道防衛局における令和元年度の発注見通しは下記のとおりです。

なお、記載内容は、令和元年7月1日現在の見通しであるため、実際の発注工事がこの記載と異なる場合、また、ここに記載されていない工事が発注される場合があります。

注) 変更・追加した事案は、太文字・着色にて表示している。 取止・変更・分割・合併の記号は、今回対象は◎、前回までを○で示す。 公告時期の●は公告済を示す。

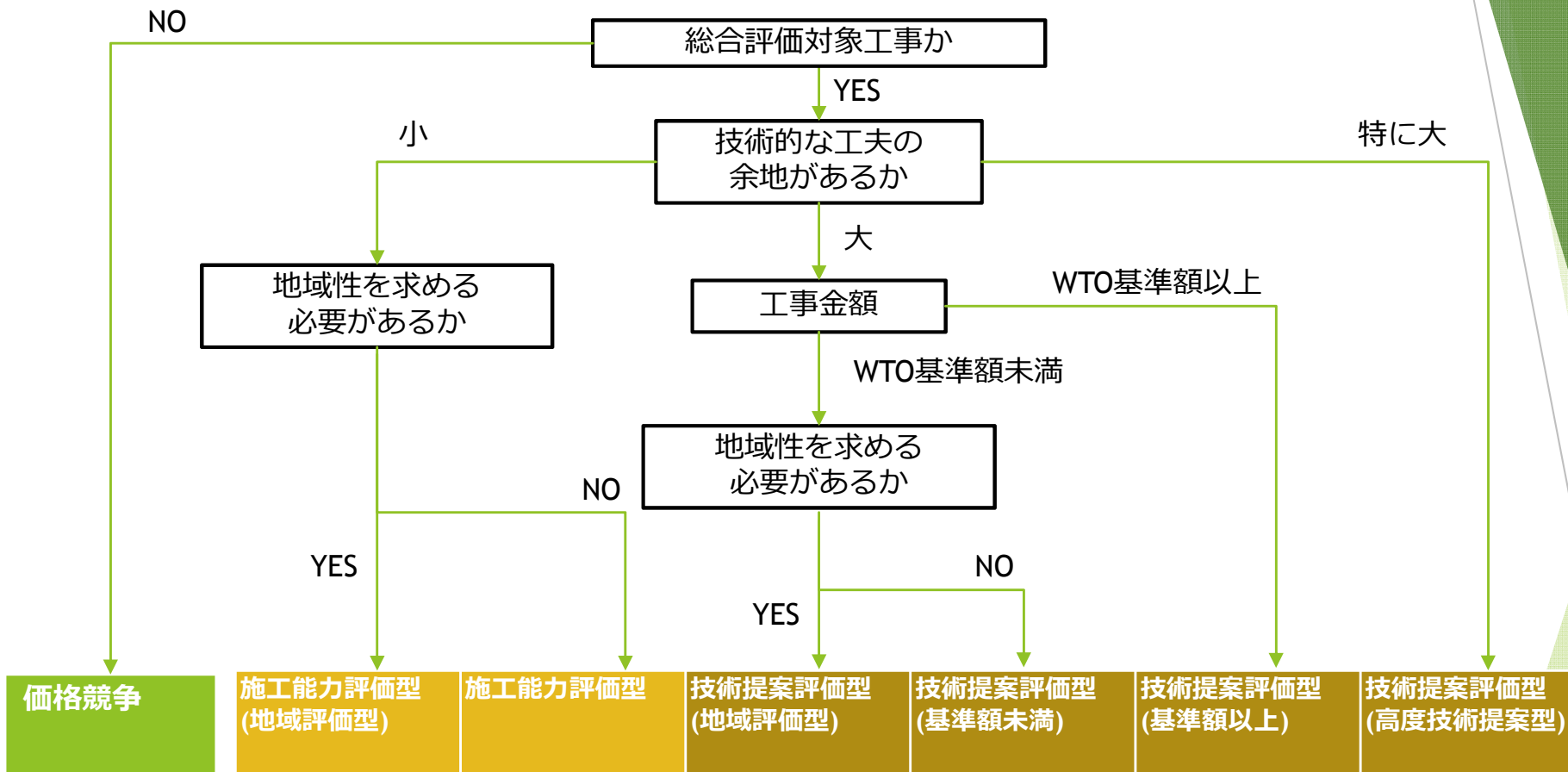
番号	公表時期	工事件名	場所	期間	種別	工事概要	入札方法等		公告時期				取止	変更	分割	合併	備考
							一般	企画	1/4	2/4	3/4	4/4					
38-1	7月	千歳(元)宿舎改修ガス工事	千歳市	11ヶ月	管工事	宿舎(RC造 4階建 約1,910m ²)ほか1棟のガス設備改修工事	○				○						工事規模:2千万円以上5千万円未満 金銭的保証(請負代金額の10%以上) 公告予定月:11月 工事着手予定時期: 令和2年4月(期間8ヶ月)
39	4月	千歳(元)宿舎外壁等改修建築工事	千歳市	11ヶ月	建築一式工事	宿舎(RC造 5階建 約2,200m ²)ほか2棟の外壁等改修建築工事	○				○						工事規模:1億円以上3億円未満 金銭的保証(請負代金額の10%以上) 公告予定月:11月 工事着手予定時期: 令和2年4月(期間8ヶ月)
40	4月	奥尻(元)敷地造成等工事	奥尻島分屯基地	10ヶ月	土木一式工事	敷地造成等の土木工事 既設建物解体の建築、電気、機械及び 通信工事	○				○						工事規模:3億円以上6.8億円未満 金銭的保証(請負代金額の10%以上) 公告予定月:11月 工事着手予定時期: 令和2年4月(期間8ヶ月) 「公共工事実績」

2 総合評価落札方式の評価基準について

北海道防衛局が発注する建設工事の総合評価落札方式については、前回の配信資料でお配りしており、令和元年7月1日以降に入札公告に付す建設工事から改正することになっています。

つきましては、今般、総合評価落札方式に係る評価基準を添付のとおり作成しましたので、お知らせ致します。

①総合評価の評価方式の統合・整理



※令和元年7月以降、総合評価の「簡易型」「標準型」という名称は使用しませんのでご注意ください。

②多様な評価項目の追加

公共工事の品質確保及び担い手の確保・育成のため、新たに評価項目を追加しました。

若手技術者活用				
【概要】	35歳以下の若手技術者を「現場代理人」又は「担当技術者」として配置することにより、当該工事を実績として将来、直轄工事の主任（監理）技術者としてなるべく、経験を積んでもらう方式			
【評価内容】	評価項目	評価基準	配点	技術者を変更する場合
企業の施工能力	若手技術者の活用 主任（監理）技術者以外に35歳以下を配置	35歳以下の技術者を配置	1点	①当初申請者と同等の条件を有する者のみ変更可 ②①の対応が出来ない場合は施工成績にて減点
		資格あり（主任又は監理技術者となりえる国家資格）	1点	
技術者育成				
【概要】	40歳以下の主任（監理）技術者を配置し、本工事において本工事に従事していない技術者から実務指導を受け、技術力の向上につなげてもらう方式。			
【評価内容】	評価項目	評価基準	配点	技術者、指導計画の変更及び実務指導が適切に実施されなかった場合
配置予定技術者の能力	技術者育成型の活用 40歳以下の主任（監理）技術者を配置	40歳以下の技術者の配置	1点	①当初申請者と同等の条件を有する者のみ変更可 ②当初申請した指導計画と同等以上の変更計画書の提出にて変更可 ③①②の対応が出来ない場合は施工成績にて減点
		定期的な実務指導の実施	1点	
ワーク・ライフ・バランス評価				
【概要】	「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に基づき、建設業界全体でワーク・ライフ・バランスが推進されるよう、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業として法令に基づく認定を受けた企業を評価するもの。			
【評価内容】	評価項目	評価基準		配点
企業の施工能力	ワーク・ライフ・バランス等推進企業の評価	次のいずれかの認定を受けている ・女性活躍推進法に基づく認定等（えるぼし認定企業等） ・次世代法に基づく認定（くるみん・プラチナくるみん認定企業） ・若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定企業）		1点
女性技術者配置				
【概要】	入札参加要件として、「監理（主任）技術者」、「現場代理人」、「担当技術者」のいずれかに女性技術者の配置を求める方式。			
【評価内容】	評価項目	評価基準	配点	技術者を変更する場合
企業の施工能力	女性技術者の配置 監理（主任）技術者、現場代理人、担当技術者のいずれかに女性を配置	女性技術者を配置	1点	①現場代理人、監理（主任）技術者、担当技術者のいずれかに女性を新たに配置し、所有資格も当初申請者と同等以上あることで変更可 ②①の対応が出来ない場合は施工成績にて1点減点 ③やむを得ない事情がある場合は減点無し
		資格あり（主任技術者又は監理技術者となりえる国家資格）	1点	

評価基準

企業名: _____

(単位:点)

(単位:点)

施工能力評価型
地域評価型
技術提案評価型
地域評価型

評価区分	評価項目	評価の細目	評価基準		評価点		評価点	
			配点	配点	配点	配点		
企業 の 能力	企業 の 能力	同種工事の施工実績 当該年度及び前年度から過去15年間の実績(平成16年4月1日から公告日までに完成・引渡しが完了した工事)	北海道防衛局又は帯広防衛支局の施工実績あり(施工能力評価型) 国又は特殊法人等※1の施工実績あり(技術提案評価型)	2	2	2	2	
			国又は特殊法人等※1、地方公共団体又は地方公社発注の施工実績あり(施工能力評価型) 地方公共団体又は地方公社発注の施工実績あり(技術提案評価型)	1		1		
			その他	0		0		
		より同種性の高い工事の施工実績 当該年度及び前年度から過去15年間の実績(平成16年4月1日から公告日までに完成・引渡しが完了した工事)	より同種性の高い工事※2の実績あり	/	/	5	5	
			同種性が認められる工事※3の実績あり	/	/	0		
		工事成績 当該工事と同一工種で当該年度及び前年度から過去3年間(平成28年4月1日から公告日までに完成・引渡しが完了した工事の工事成績)の工事成績評定点(最大3件分の各々における評価を合計) ※ 国、特殊法人等及び地方公共団体発注の工事で、評価の対象は施工場所が参加要件とした地域内(道内)の実績に限る。 ※ 一式工事の場合は、Aランク対象工事は最終契約額が3億円以上、Bランクは1億円以上、Cランクは3千万円以上、Dランクは全工事の実績を評価。 ※ 専門工事の場合は、Aランク対象工事は最終契約額が5千万円以上、Bランクは2千万円以上、Cランクは全工事の実績を評価。	北海道防衛局又は帯広防衛支局が発注した工事で、80点以上	4	合計で最大10点とする。	4	合計で最大10点とする。	
			・北海道防衛局又は帯広防衛支局が発注した工事で、75点以上 ・国又は特殊法人等が発注した工事で、80点以上	3		3		
			・北海道防衛局又は帯広防衛支局が発注した工事で、70点以上 ・国又は特殊法人等が発注した工事で、75点以上 ・地方公共団体が発注した工事で、80点以上	2		2		
			・国又は特殊法人等が発注した工事で、70点以上 ・地方公共団体が発注した工事で、75点以上	1		1		
			その他	0		0		
工事成績 当該工事と同一工種で当該年度及び前年度から過去3年間の工事成績評定点(平成28年4月1日から公告日までに完成・引渡しが完了した工事の工事成績)	北海道防衛局又は帯広防衛支局が発注した工事で、65点未満の実績あり	企業施工能力の評価を0点とする。	企業施工能力の評価を0点とする。					
優秀工事等顕彰等の実績 当該年度及び前年度から過去3年間の大臣官房施設監の顕彰、北海道防衛局長の感謝状の贈与、北海道防衛局調達部長若しくは帯広防衛支局の顕彰又は国、特殊法人等及び地方公共団体の優良工事表彰等の実績(平成28年4月1日から公告日までに顕彰等を贈与した工事) ※ 受賞した工事の工事場所が参加要件とした地域内(道内)での顕彰等に限る。 ※ 当該工事と同一工種での顕彰等に限る	大臣官房施設監の特別優秀工事等顕彰	1件につき5	合計で最大10点とする。	1件につき5	合計で最大10点とする。			
	北海道防衛局長の感謝状の贈与	1件につき4		1件につき4				
	北海道防衛局調達部長又は帯広防衛支局長の優秀工事等顕彰	1件につき3		1件につき3				
	国、特殊法人等及び地方公共団体の優良工事表彰等の受賞実績	1件につき1		1件につき1				
	実績なし	0		0				
難工事の工事成績 当該年度及び前年度から過去3年間(平成28年4月1日から公告日までに完成・引渡し完了した工事)に、北海道防衛局又は帯広防衛支局が発注した難工事を施工した実績 ※ 当該工事に該当しない他工種での実績でも可とする。 ※ 複数の難工事実績があったとしても評価対象は1件のみとする。	実績があり、かつ工事成績が80点以上	3	3	3	3			
	実績があり、かつ工事成績が75点以上	2		2				
	実績があり、かつ工事成績が70点以上	1		1				
	実績なし又は工事成績が70点未満	0		0				

企業

の
施
工
能
力

自由 設定 項目	関連分野での技術開発の実績	特許権、実用新案権の取得あり、NETISへの登録あり			1	合計で 最大5 点とす る。	合計で 最大5 点とす る。
	過去10年間の技術開発	なし			0		
	品質管理マネジメントシステム規格(ISO9000s)の取得状況	認証を取得済み(登録範囲が当該工事の内容と一致していること。)	1		1		
	環境マネジメントシステム規格(ISO14000s)の取得状況	認証を取得済み(登録範囲が当該工事の内容と一致していること。)	1		1		
	情報セキュリティマネジメントシステム規格(ISO27000s)の取得状況	認証を取得済み(登録範囲が当該工事の内容と一致していること。)	1		1		
	若手技術者の活用	35歳以下の技術者を配置	1		1		
	監理(主任)技術者以外に35歳以下の若手技術者を配置	資格あり(監理技術者又は主任技術者となりえる国家資格)	1		1		
	女性技術者の配置	女性技術者を配置	1		1		
	監理(主任)技術者、現場代理人、担当技術者のいずれかに女性技術者を配置	資格あり(監理技術者又は主任技術者となりえる国家資格)	1		1		
	ワーク・ライフ・バランス等推進企業の評価	女性活躍推進法に基づく認定等 ^{※4}	1		1		
	次世代法に基づく認定 ^{※5}	1		1			
	若者雇用促進法に基づく認定 ^{※6}	1		1			
配置 予定 技術 者の 能力	資格	一級〇〇施工管理技士又は同等以上の資格あり	1	1	1	1	
		一級〇〇施工管理技士又は同等以上の資格なし	欠格		欠格		
	同種工事の施工経験	同種工事の施工経験あり(役職(監理(主任)技術者又は現場代理人)経験あり)	2	2	2	2	
	当該年度を含む前年度から過去15年間の実績(平成16年4月1日から公告日までに完成・引渡しが完了した工事)	同種工事の施工経験あり(役職(監理(主任)技術者又は現場代理人)経験なし)	1		1		
	より同種性の高い工事の施工実績	より同種性の高い工事 ^{※2} の実績あり			5	5	
	当該年度及び前年度から過去15年間の実績(平成16年4月1日から公告日までに完成・引渡しが完了した工事)	同種性が認められる工事 ^{※3} の実績あり			0		
	監理(主任)技術者又は現場代理人の経験	北海道防衛局又は帯広防衛支局が発注した工事で、80点以上	5	合計で 最大10 点とす る。	5	合計で 最大10 点とす る。	
		北海道防衛局又は帯広防衛支局が発注した工事で、75点以上	4		4		
	当該工事と同一工種で当該年度及び前年度から過去5年間(平成26年4月1日から公告日までに完成・引渡し完了した工事の工事成績)の監理(主任)技術者又は現場代理人を経験した工事成績評定点(最大3件分の各々における評価を合計)	・北海道防衛局又は帯広防衛支局が発注した工事で、70点以上 ・国又は特殊法人等が発注した工事で、80点以上	3		3		
	※ 国、特殊法人等及び地方公共団体発注の工事で、評価の対象は施工場所が参加要件とした地域内(道内)の実績に限る。	・国又は特殊法人等が発注した工事で、75点以上 ・地方公共団体が発注した工事で、80点以上	2		2		
※ 現在と異なる会社の所属でも可とする。	・国又は特殊法人等が発注した工事で、70点以上 ・地方公共団体が発注した工事で、75点以上	1	1				
	その他	0	0				
監理(主任)技術者又は現場代理人の経験	北海道防衛局又は帯広防衛支局が発注した工事で、65点未満の実績あり。			配置予定 技術者の 能力を0 点とす る。	配置予定 技術者の 能力を0 点とす る。		
優秀工事等技術者顕彰等の実績	大臣官房施設監の特別優秀工事等技術者顕彰	1件につき7	合計で 最大10 点とす る。	1件につき7	合計で 最大10 点とす る。		
	北海道防衛局調達部長又は帯広防衛支局長の優秀工事等技術者顕彰	1件につき6		1件につき6			
当該年度及び前年度から過去5年間の大臣官房施設監、北海道防衛局調達部長又は帯広防衛支局長の顕彰、国、特殊法人等及び地方公共団体の優良工事表彰等の実績(平成26年4月1日から公告日までに顕彰等を贈与した工事)	大臣官房施設監の特別優秀工事等顕彰、北海道防衛局長の感謝状の贈与、北海道防衛局調達部長又は帯広防衛支局長の優秀工事等顕彰受賞工事に、監理(主任)技術者又は現場代理人として従事	1件につき5		1件につき5			
※ 施工場所が参加要件とした地域内(道内)の工事に係る顕彰等に限る。	国、特殊法人等又は地方公共団体の優良工事技術者表彰等受賞実績	1件につき4		1件につき4			
※ 当該工事と同一工種での受賞に限る。	国、特殊法人等又は地方公共団体の優良工事表彰等受賞工事に、監理(主任)技術者又は現場代理人として従事	1件につき3		1件につき3			
	実績なし	0		0			

企業の施工能力	配置予定技術者の能力	自由設定項目	難工事の工事実績 当該年度及び前年度から過去5年間(平成26年4月1日から公告日までに完成・引渡しが完了した工事)に、北海道防衛局又は帯広防衛支局が発注した難工事に監理(主任)技術者又は現場代理人として従事した経験 ※ 当該工事に該当しない他工種での実績でも可とする。 ※ 複数の難工事実績があったとしても評価対象は1件のみとする。	実績があり、かつ工事成績が80点以上	3	3	3	3	
				実績があり、かつ工事成績が75点以上	2		2		
				実績があり、かつ工事成績が70点以上	1		1		
				実績なし又は工事成績が70点未満	0		0		
		自由設定項目	継続教育(CPD)の取り組み状況 CPDについて当該団体の推奨単位以上または過半を取得している場合(公告日から過去1年間に発行された証明書であること)	推奨単位を取得	2	合計で最大4点とする。	2	合計で最大4点とする。	
				推奨単位の過半を取得	1		1		
				なし	0		0		
				技術者育成型の活用 40歳以下の監理(主任)技術者を配置	40歳以下の監理(主任)技術者を配置		1		1
					定期的な実務指導の実施		1		1
		予備自衛官又は即応予備自衛官の現場配置^{※7} [次の3つの条件を満たす場合に評価する] ① 当該工事の作業に直接従事する作業員等であること。 ② 駐屯地等との調整において現場代理人を補佐し、アドバイス等を行なうこと。 ③ 現場配置期間の延べ日数が30人・日以上あること。 ※ 下請け企業が予備自衛官又は即応予備自衛官を配置する場合も同様に評価する。 ※ 現場配置予定者が複数名いる場合の取り扱いは、現場配置期間の延べ日数の合計とし、評価基準A、B、Cが混在する場合は、30人・日となる組合わせにおいて評価点の低い方で評価を行う。 ^{※8}	A 当該駐屯地等において自衛官在職時の勤務経験を有する予備自衛官又は即応予備自衛官であり、駐屯地等との調整業務を実施する場合	2	2				
			B 道内にある駐屯地等 ^{※9} において自衛官在職時の勤務経験を有する予備自衛官又は即応予備自衛官であり、駐屯地等との調整業務を実施する場合	1	1				
			なし	0	0				
		ヒアリング	技術者の専門技術力	実績として挙げた工事の担当分野に中心的・主体的に参画し、創意工夫等の積極的な取り組みが期待できる。	4	4			
				実績として挙げた工事の担当分野において適切な工事管理を行ったことが確認できる。	2				
その他	0								
当該工事の理解度・取り組み姿勢	当該工事について適切に理解しており、積極的な取り組み姿勢が見られる。		4	4					
	当該工事について適切に理解している。		2						
	その他		0						
技術者のコミュニケーション力	質問に対する応答が明快、かつ迅速である。		2	2					
	その他		0						
地域精通度	地理的条件1(近隣地域内における施工実績) 当該工事と同一工種で当該年度及び前年度から過去5年間(平成26年4月1日から公告日までに完成・引渡し完了した工事)の施工実績		北海道防衛局指定地域(別紙参照)での施工実績が15件以上	6	6	6	6		
		北海道防衛局指定地域(別紙参照)での施工実績12件から14件	4	4					
		北海道防衛局指定地域(別紙参照)での工事実績10件から11件	2	2					
		道内での工事実績あり	1						
		施工実績なし	0	0					
	地理的条件2(本店(社)、支店、営業所の所在)	北海道防衛局指定地域(別紙参照)に本店(社)の所在あり	4	4	4	4			
		道内に本店(社)の所在あり	3		3				
		北海道防衛局指定地域(別紙参照)に当該工種に係る建設業許可を有する支店又は営業所の所在あり	2		2				
		道内に当該工種に係る建設業許可を有する支店又は営業所の所在あり	1		1				
		上記以外	0		0				

企業の信頼性・社会性	地域貢献度	地元企業の採用状況 ※ 地元企業とは、工事場所と同じ道内に本店の登記がある企業をいい、応募者及び応募者と連結決算の関係にある企業、競争参加者の構成員が代表者及び取締役となっている企業を除く。	北海道防衛局指定地域(別紙参照)の下請業者への発注予定金額が請負金額の30%以上	10	10	10	10
			道内下請業者への発注予定金額が請負金額の30%以上	7		7	
			北海道防衛局指定地域(別紙参照)の下請業者への発注予定金額が請負金額の20%以上30%未満	5		5	
			道内下請業者への発注予定金額が請負金額の20%以上30%未満	3		3	
			道内下請業者への発注予定金額が請負金額の20%未満	0		0	
	自由設定項目	災害協定等による地域貢献度の実績 道内における公共機関との災害協定等の有無	災害協定等あり(北海道防衛局指定地域(別紙参照))	2	合計で最大5点とする。	2	合計で最大5点とする。
			災害協定等あり(道内)	1		1	
			災害協定等なし	0		0	
		ボランティア活動による地域貢献度の実績 道内における当該年度及び前年度から2年間(平成29年4月1日から公告日までの)ボランティア活動による地域貢献の実績	活動実績あり(北海道防衛局指定地域(別紙参照))	2		2	
			活動実績あり(道内)	1		1	
活動実績なし			0	0			
地産品の使用状況 当該年度を含まない過去2年間に道内で生産・製造された建設資材の使用状況(平成29年4月1日から平成31年3月31日までの実績)		使用実績あり	1	1			
	使用実績なし	0	0				
企業による技術提案	技術提案	技術課題	別途作成の評価基準による。		15	15	
	工事全般の施工計画	施工上配慮すべき事項等の技術的所見	別途作成の評価基準による。		10	10	
その他	事故及び不誠実な行為に対するペナルティ(過去6月の北海道防衛局または帯広防衛支局での指名停止措置要領に基づく指名停止措置等) ※ 過去6月とは、申請書等の提出期限の前日からさかのぼること6月以内に指名停止期間がある場合をいう。 ※ 違約金を請求した実績がある場合は、さらに「-1点」を加える。	指名停止期間(累積): 6月以上	-5	-5			
		指名停止期間(累積): 3月以上6月未満	-4	-4			
		指名停止期間(累積): 3月未満	-3	-3			
		書面注意(警告)	-2	-2			
		口頭注意	-1	-1			
		該当なし	0	0			
合計評価点				85	130		

※1 特殊法人等とは、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」第二条に定義される特殊法人

※2 競争参加資格要件の同種性に加え、構造形式、規模・寸法、使用機材、仮設工法、設計条件等についてさらなる同種性が認められる工事。

※3 競争参加資格要件と同等の同種性が認められる工事

※4 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第9条に基づく基準に適合するものと認定された企業(労働時間等の働き方に係る基準を満たすものに限る。)又は同法第8号に基づく一般事業主行動計画(計画期間が満了していないものに限る。)を策定している企業(常時雇用する労働者の数が300人以下のものに限る。)をいう。

※5 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第13条又は第15条の2に基づく基準に適合するものと認定された企業をいう。

※6 青少年の雇用の促進等に関する法律(昭和45年法律第98号)第15条に基づく基準に適合するものと認定された企業をいう。

※7 「予備自衛官又は即応予備自衛官の現場配置」欄は、自衛隊の駐屯地、分屯地、基地、分屯基地及び演習場において実施する工事の場合に評価する。

※8 評価基準の異なる現場配置予定者が複数いる場合は、次の例1～例3を参考に評価を行う。

例1 : Aが30人・日、Bが10人・日の場合は2点、例2 : Aが20人・日、Bが10人・日の場合は1点、例3 : Aが20人・日、Cが10人・日の場合は0.5点

※9 当該都道府県内にある駐屯地等は、予備自衛官等の自衛官在職時の出身区分(陸自、海自、空自)と同一区分に限る。

北海道の場合は、広域に亘ることから、以下の地域区分を都道府県内とみなす。

陸上自衛隊…地域①: 札文、稚内、名寄、遠軽、旭川、近文台、上富良野、多田、沼田、留萌

地域②: 美幌、標津、別海、釧路、足寄、鹿追、帯広

地域③: 日高、安平、早来、静内、島松、北恵庭、南恵庭、北千歳、東千歳、白老、幌別

地域④: 滝川、美唄、岩見沢、丘珠、苗穂、札幌、豊平、真駒内、倶知安、函館

海上自衛隊…地域①: 余市、函館、稚内、松前(白神含む。)

航空自衛隊…地域①: 稚内、網走、根室、襟裳、長沼、千歳、当別、八雲、奥尻島

3 建設工事における提出書類の省力化 について

建設工事の契約締結後に受注者が提出する書類については、種類も多く作成に時間を要するため、受注者にとっても負担が大きいところです。

今般、受注者が作成する書類の省略または簡略化について、防衛省・自衛隊ホームページ「建設工事標準書式集・記載例集」において取り纏めておりますのでお知らせ致します。

なお、当該書式集は、工事件名や工期等の基本情報を入力することで、各種書類が作成できるようになっていますのでご活用下さい。

印刷

TOP画面・共通事項入力シート・建設工事編(目次)

○建設工事編(書式)目次 Ver. 1. 0.

◎・・・必須提出書類

○・・・必要に応じて提出する書類or省略可能な書類

※提出部数は工事監督官との調整による。

No.	提出書類	提出時期		該当文書	公共建築工事標準書式リスト番号	省略可否	備考
	【契約直後】						
1	現場代理人通知書	契約日より14日以内 (目安)	◎	建設工事請負契約書 第10条第1項	1-(1)		
	経歴書				1-(2)		
2-1	工程表	契約日より14日以内	◎	建設工事請負契約書 第3条			
2-2	工程表(25ヶ月)						
3	電気保安技術者通知書	契約日より14日以内 (目安)	○	「標準仕様書(建築工事編)・ 同(電気設備工事編)・同(機 械設備工事編)」	2	○	当該工事において、電気工作物の工事を行なう 際に提出する。ただし、氏名等必要事項を(総 合)施工計画書に記載し、資格証明等を添付す ることで提出を省略することができる。
4	建設業退職金共済制度の掛 金収納書	契約後1ヶ月以内	○	標準現場説明書 第1. 6. (4)建設業退職金共 済制度について	4	○	提出できない場合は、「掛金収納書貼付欄」に 理由を明記し、建退共以外の制度に加入してい る場合は、更にそれを証明するものを添付する。 下請に建退共加入業者がいる場合も証紙の購 入をしなければならない。(標準現場説明書も確 認のこと。)また、掛金収納書を施工体制台帳に 貼付けることで当該書類の提出を省略するこ とができる。
	火災保険等加入状況報告書	着工前		建設工事請負契約書 第53条第2項	5		保険に加入する時期は、原則として工事着工の ときとし、終期は工事完成後14日とする。受注者 は保険契約を締結(変更を含む。)した際に、当 該保険証券の写しを添付し提出することになっ ているが、当該保険証券等の写し、保険会社の 証明書等を監督官に提出することで省略する。

印刷

TOP画面・共通事項入力シート・建設工事編(目次)

○建設工事編(書式)目次 Ver. 1. 0.

◎・・・必須提出書類

○・・・必要に応じて提出する書類or省略可能な書類

※提出部数は工事監督官との調整による。

No.	提出書類	提出時期		該当文書	公共建築工事標準書式リスト番号	省略可否	備考
5	緊急連絡体制	着手前	○	(自社にある書式で作成しても良い)	6	○	関係官署の担当者に変更があった場合は、その都度記載する。なお、緊急連絡体制を(総合)施工計画書に記載することで省略することができる。
	工事实績情報登録報告書	契約日より10日以内 (土日を含まない)		「標準仕様書(建築工事編)・同(電気設備工事編)・同(機械設備工事編)」 「土木工事共通仕様書」	7		工事受注時、登録内容の変更時、工事完成時に提出することになっているが、工事カルテの写しのみを提出することで省略する。
6-1	総合評価計画書(技術提案評価型(基準額以上))	契約後速やかに	○	設計図書		○	入札時に提示した技術提案を監督官に提出し、説明を行うものとする。ただし、総合評価計画書の内容を(総合)施工計画書に記載することで、提出を省略することができる。
6-2	総合評価計画書(技術提案評価型(基準額未満))	契約後速やかに	○	設計図書		○	入札時に提示した技術提案を監督官に提出し、説明を行うものとする。ただし、総合評価計画書の内容を(総合)施工計画書に記載することで、提出を省略することができる。
6-3	総合評価計画書(技術提案評価型(基準額未満)・地域評価型)	契約後速やかに	○	設計図書		○	入札時に提示した技術提案を監督官に提出し、説明を行うものとする。ただし、総合評価計画書の内容を(総合)施工計画書に記載することで、提出を省略することができる。
6-4	総合評価計画書(施工能力評価型)	契約後速やかに	○	設計図書		○	入札時に提示した技術提案を監督官に提出し、説明を行うものとする。ただし、総合評価計画書の内容を(総合)施工計画書に記載することで、提出を省略することができる。

印刷

TOP画面・共通事項入力シート・建設工事編(目次)

○建設工事編(書式)目次 Ver. 1. 0.

◎・・・必須提出書類

○・・・必要に応じて提出する書類or省略可能な書類

※提出部数は工事監督官との調整による。

No.	提出書類	提出時期	該当文書	公共建築工事標準書式リスト番号	省略可否	備考	
6-5	総合評価計画書(施工能力評価型・地域評価型)	契約後速やかに	○	設計図書		○	入札時に提示した技術提案を監督官に提出し、説明を行うものとする。ただし、総合評価計画書の内容を(総合)施工計画書に記載することで、提出を省略することができる。
	契約変更						
7	請負代金額の変更請求(スライドに関する書類)	契約日より12ヶ月経過後若しくは予期することのできない特別な事情により、金額変更が必要な場合	○	建設工事請負契約書第26条第1項又は第6項	8		提出については、監督官に要調整。工期が12ヶ月を超えない工事及び残工事が少ない工事は対象外。(標準現場説明書も確認のこと。)
8	変更届	変更後すみやかに	○	「防衛省において実施する建設工事の書式について」(防整技第7164号。28.3.31)	9		名義変更・改印・代表者変更・受注者住所等が変更された場合に提出する。提出先は要確認(監督官又は総務部契約課)。
	工事開始						
9	技能士通知書	下請負と同時	○	「標準仕様書(建築工事編)・同(機械設備工事編)」	3	○	技能種別は、特記仕様書の指定等による。なお、氏名等必要事項を(総合)施工計画書に記載し、資格証明等を添付することで提出を省略することができる。
10-1	施工体制報告書				10		
10-2	施工体制台帳 様式例-1						

印刷

TOP画面・共通事項入力シート・建設工事編(目次)

○建設工事編(書式)目次 Ver. 1. 0.

◎・・・必須提出書類

○・・・必要に応じて提出する書類or省略可能な書類

※提出部数は工事監督官との調整による。

No.	提出書類	提出時期		該当文書	公共建築工事標準書式リスト番号	省略可否	備考
10-3	施工体制台帳 様式例-2 (次下請負人に関する事項)	工事着手前(変更時も速やかに作成)	○	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第15条第2項 建設業法第24条の7 (自社にある書式で作成しても良い)			公共工事において、下請契約を締結する場合には下請金額の大小にかかわらず施工体制台帳等の作成が義務付けられており、発注者にその写しを提出する。(「施工体制台帳の作成等について(通知)(国総建第84号。H13. 3. 30)」も確認のこと。)
10-4	施工体制台帳 様式例-3 (再下請負通知書)						
10-5	施工体制台帳 様式例-4 (再下請負関係)						
10-6	施工体制台帳 様式例-5 (体系図)						
11	主要(資材・機材)発注先通知書	工事着手前	○	「標準仕様書(電気設備工事編)・同(機械設備工事編)」	11	○	主要な機材の製造者選定後速やかに提出する。ただし、主要資材・主要機材の発注先を(工種別)施工計画書に記載することで提出を省略することができる。
	下請負人通知書(変更含む)	工事着手前		建設工事請負契約書第7条			受注者が工事の下請負者の設定又は変更を行なう際に、一次下請負者等を列記し提出する。ただし、施工体制台帳の写しを発注者に提出することで省略する。(工事科目については監督官に確認する。)
12	仮設物設置願書	設置1週間前(目安)	○	「工事監督の実施細目について」第17		○	仮設事務所、工作物または機械器具を工事現場に設置しようとする場合に提出する。ただし、仮設物の設置場所、種類及び面積、設置期間等必要な事項を施工計画書に記載する場合は、提出を省略することができる。

印刷

TOP画面・共通事項入力シート・建設工事編(目次)

○建設工事編(書式)目次 Ver. 1. 0.

◎・・・必須提出書類

○・・・必要に応じて提出する書類or省略可能な書類

※提出部数は工事監督官との調整による。

No.	提出書類	提出時期	該当文書	公共建築工事標準書式リスト番号	省略可否	備考	
	【工事中】						
13	工事材料搬入報告書	主要資材・機材を搬入した後	○	「工事監督の実施細目について」第12	13	○	機材の搬入毎に提出する。(監督官からの指示等により作成すること。)ただし、工事写真を提出、工事打合せ簿に記載すること等により提出を省略することができる。
14	現場代理人等変更通知書	変更後速やかに	○	建設工事請負契約書第10条第1項	14		現場代理人等を変更した場合に提出する。
	1(2)						
15	天災その他不可抗力による損害通知書	天災等により工事目的物に損害が生じた時	○	建設工事請負契約書第30条第1項	15		工事目的物の引渡し前に天災等で発注者・受注者双方の責に帰すことができないものにより、工事目的物、仮設物又は工事現場に搬入済みの工事材料若しくは建設機械器具に損害が生じたときは、受注者は、その事実の発生後、当該書類を提出する。(提出の有無は監督官に確認のこと。)
16-1	工期延長申請書	監督官との調整による	○	建設工事請負契約書第22条第1項	16		受注者の責によらない理由により工事が完成できない場合に、発注者あて工期延長を申請する際に提出する。
16-2	工期延長申請書(指定部分有)						
17	発生材報告書	撤去工事(がある場合)完了後	○	「標準仕様書(建築工事編)・同(電気設備工事編)・同(機械設備工事編)」 「土木工事共通仕様書」	17-(1)		工事の施工により発生材が生じたときに提出する。
	発生材調書				17-(2)		

印刷

TOP画面・共通事項入力シート・建設工事編(目次)

○建設工事編(書式)目次 Ver. 1. 0.

◎・・・必須提出書類

○・・・必要に応じて提出する書類or省略可能な書類

※提出部数は工事監督官との調整による。

No.	提出書類	提出時期	該当文書	公共建築工事標準書式リスト番号	省略可否	備考
	現場休止届	監督官との調整による	○ 「防衛省において実施する建設工事の書式について」(防整技第7164号。28.3.31)(自社にある書式で作成しても良い)	18		年末年始・GW等の大型連休の場合作成し提出。(提出の有無は監督官に確認のこと。)ただし、現場の休止期間その他必要事項を実施工程表、工事週報、月間工程表、工事打合せ簿等に記載することで省略する。
18	工事週報	隔週の工事着手前	○ 「防衛省において実施する建設工事の書式について」(防整技第7164号。28.3.31)(自社にある書式で作成しても良い)	19	○	監督官からの指示等により作成する。ただし、実施工程表の補足として提出を求めるものを月間工程表とすることで省略することができる。
19	月間工程表	隔月の工事着手前	○ 「防衛省において実施する建設工事の書式について」(防整技第7164号。28.3.31)(自社にある書式で作成しても良い)	20	○	監督官からの指示等により作成する。ただし、実施工程表の補足として提出を求めるものを週間工程表とすることで省略することができる。
20-1	変更工程表	変更契約後速やかに	○ 建設工事請負契約書第3条			変更契約により工期延長があった場合には、提出する。
20-2	変更工程表(25ヶ月)					
20-3	変更工程表(指定部分有)					
20-4	変更工程表(指定部分有)(25ヶ月)					

印刷

TOP画面・共通事項入力シート・建設工事編(目次)

○建設工事編(書式)目次 Ver. 1. 0.

◎…必須提出書類

○…必要に応じて提出する書類or省略可能な書類

※提出部数は工事監督官との調整による。

No.	提出書類	提出時期	該当文書	公共建築工事標準書式リスト番号	省略可否	備考
21	変更に伴う工事短縮計画書について	工期を短縮する必要があると判断したとき	○	「建設工事の設計変更事務処理要領について(通知)」(防整技第5300号。30.3.30)第4		建設工事請負契約書第23条に基づき工期を短縮する必要があると判断した場合で、その旨について発注者から請求があった場合に提出する。
22-1	工事進行状況報告書	翌月5日まで	◎	建設工事請負契約書第11条 「工事監督の実施細目について」第19		受注者は、毎月末現在の進行状況を翌月の5日までに提出する。 添付書類(工程表及び状況写真)の作成は監督官と調整のこと。
22-2	工事進行状況報告書(指定部分有)					
23	工事一時中止に伴う現場管理計画書について	工事一時中止後	○	建設工事請負契約書第21条 「建設工事の一時中止に係る事務処理要領について」(防整技第5299号。30.3.30)		支出負担行為担当官等から「請負工事の一時中止について」の通知があった場合に提出する。
24	工事一時中止に伴う工期短縮計画書について	工事再開前	○	「建設工事の一時中止に係る事務処理要領について」(防整技第5299号。30.3.30)		一時中止した工事を再開するに当たり、中止期間相当分の工期延長を行わない場合に提出する。
25	〇〇工事に係る一時中止に伴う請負代金額の変更について	工事一時中止後	○	建設工事請負契約書第21条 「建設工事の一時中止に係る事務処理要領について」(防整技第5299号。30.3.30)		工事の施工を一時中止した場合で増額変更が必要とした場合に提出する。
26	是正等措置請求書	—	○	建設工事請負契約書第12条第4項	25	受注者から見て、工事監督官がその職務につき著しく不相当と認められる場合に提出することができる。
27	工事打合せ簿	監督官との調整による	○	「工事監督の実施細目について」第11		監督官からの指示等により提出する。

印刷

TOP画面・共通事項入力シート・建設工事編(目次)

○建設工事編(書式)目次 Ver. 1. 0.

◎・・・必須提出書類

○・・・必要に応じて提出する書類or省略可能な書類

※提出部数は工事監督官との調整による。

No.	提出書類	提出時期		該当文書	公共建築工事標準書式リスト番号	省略可否	備考
28	借用書	監督官との調整による	○	「工事監督の実施細目について」第32			工事監督官が、貸与品又は支給材料を受注者に引渡す時に、これらの品名、数量、規格等を仕様書と照合し、借用書又は受領書を受注者から徴するもの。監督官からの指示等により提出する。
29	受領書						
30	実勢価格調査票	工事完成時まで	○	「見積を活用する積算方式(見積活用方式)の試行について(通知)」(防整技第7398号。28.4.1)別紙11			見積活用方式の対象工事について、見積価格を採用した工種等に係る実績価格帳票を提出する。
31-1	総合評価実施報告書・確認表(技術提案評価型(基準額以上))	技術提案の完了後	◎	設計図書			実際に実施した内容を監督官に提出し、確認を受けるものとする。
31-2	総合評価実施報告書・確認表(技術提案評価型(基準額未満))	技術提案の完了後	◎	設計図書			実際に実施した内容を監督官に提出し、確認を受けるものとする。
31-3	総合評価実施報告書・確認表(技術提案評価型(基準額未満)・地域評価型)	技術提案の完了後	◎	設計図書			実際に実施した内容を監督官に提出し、確認を受けるものとする。
31-4	総合評価実施報告書・確認表(施工能力評価型)	技術提案の完了後	◎	設計図書			実際に実施した内容を監督官に提出し、確認を受けるものとする。

印刷

TOP画面・共通事項入力シート・建設工事編(目次)

○建設工事編(書式)目次 Ver. 1. 0.

◎・・・必須提出書類

○・・・必要に応じて提出する書類or省略可能な書類

※提出部数は工事監督官との調整による。

No.	提出書類	提出時期		該当文書	公共建築工事標準書式 リスト番号	省略可否	備考
31-5	総合評価実施報告書・確認表 (施工能力評価型・地域評価型)	技術提案の完了後	◎	設計図書			実際に実施した内容を監督官に提出し、確認を受けるものとする。

印刷

TOP画面・共通事項入力シート・建設工事編(目次)

○建設工事編(書式)目次 Ver. 1. 0.

◎…必須提出書類

○…必要に応じて提出する書類or省略可能な書類

※提出部数は工事監督官との調整による。

No.	提出書類	提出時期	該当文書	公共建築工事標準書式リスト番号	省略可否	備考
	【中間前金認定請求時】					
32	認定請求書	中間前金を請求する時点	○	建設工事請負契約書第36条第3項・4項		請負契約締結時に、中間前金払と部分払の選択に係る届出書により、「中間前金払」を選択した場合で、一定の工事進捗条件を満たした場合に請求ができる。
	【中間検査時】					
33	工事完成前の一部使用承諾書	監督官との調整による	○	建設工事請負契約書第34条第1項		監督官からの指示等により提出する。
	【完成時】					
34	完成通知書	完成後ただちに	◎	建設工事請負契約書第32条第1項	21	
35	引渡書	検査後	◎	建設工事請負契約書第32条第4項	22	
36	予備品等引渡通知書	検査後	◎	「防衛省において実施する建設工事の書式について」(防整技第7164号。28.3.31)	23	検査後、監督官へ工事完成図書・鍵・工具・予備品等を引き渡す際に提出する。
37	修補完了報告書	修補完了後	○	「防衛省において実施する建設工事の書式について」(防整技第7164号。28.3.31)	24	検査において修補指示があった箇所について、修補完了の報告を行うときに提出する。

印刷

TOP画面・共通事項入力シート・建設工事編(目次)

○建設工事編(書式)目次 Ver. 1. 0.

◎・・・必須提出書類

○・・・必要に応じて提出する書類or省略可能な書類

※提出部数は工事監督官との調整による。

No.	提出書類	提出時期		該当文書	公共建築工事標準書式リスト番号	省略可否	備考
38	再資源化等報告書	再資源化等完了後	○	(建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第18条第1項)			特定建設資材廃棄物の再資源化等がすべて完了した時に提出する。(注:再生資源化法対象工事の場合のみに該当する。)
	【既済完済】						
39	指定部分完成通知書	完成後ただちに	○	建設工事請負契約書第40条第1項	27		工事目的物において「指定部分」がある場合に提出する。
40	指定部分引渡書	検査後	○	建設工事請負契約書第40条第1項	26		工事目的物において「指定部分」がある場合に提出する。
41	請負工事既済部分検査請求書	部分払を請求する時点	○	建設工事請負契約書第39条第2項	28		部分払の請求が必要な場合に提出する。
42	請負代金部分払回数増加願書	部分払回数の増加を必要とする時点	○	「工事監督の実施細目について」第24			部分払回数の増加を支出負担行為担当官等に申請する場合に提出する。
	【秘密】			秘密に係る建設工事等の実施に関する実施細則について(通知)(防整施第6847号。28. 3. 31)			建設工事における秘密の保全に必要な措置について定めている。
43	下請負者申請書	第三者に下請させる場合	○	第21第1項			本工事の一部を第三者に下請負させるときで、当該下請負者が秘に指定された文書等を取扱う必要がある場合に提出する。
				秘密に係る建設工事等における受注者に対する各種確認等の実施要領について(通知)(防整施第1414号。28. 8. 5)			建設工事における秘密に係る情報の取扱いを対象。

印刷

TOP画面・共通事項入力シート・建設工事編(目次)

○建設工事編(書式)目次 Ver. 1. 0.

◎…必須提出書類

○…必要に応じて提出する書類or省略可能な書類

※提出部数は工事監督官との調整による。

No.	提出書類	提出時期		該当文書	公共建築工事標準書式リスト番号	省略可否	備考
44	立入依頼書	立入希望日の1ヶ月前まで	○	第2. 3 下請負者等の従業員の立入り(付紙第3号様式)			受注者の下請負者又は受注者の秘密保全施設に当該受注者の従業員が立ち入る場合に提出する。
45	立入許可申請書	立入希望日の1ヶ月前まで	○	第2. 4 受注者の秘密保全施設等の維持、管理等の要員の立入り(付紙第4号様式)			秘密保全施設、器材等の維持管理等のため、その関係者が当該秘密保全施設に立ち入る場合に提出する。
46	保全検査報告書	保全検査実施後	○	第4. 5 保全検査報告(2)(付紙第10号様式)			やむを得ない理由により、総括者が保全検査を実施した場合に提出する。
47	秘密保全施設の新設について(申請)	秘密保全施設を新設又は変更する前	○	第5. 1 新設又は変更(付紙第12号様式)			受注者が秘密保全施設を新設し、又は変更する場合に提出する。
48	秘密保全施設の解除について(届出)	秘密保全施設を解除する場合速やかに	○	第5. 5 解除(付紙第16号様式)			受注者が秘密保全施設を保持する必要がなくなった場合に提出する。
49	秘密保全施設の共用について(協議)	秘密保全施設を共用しようとする場合	○	第5. 6 共用(付紙第17号様式)			受注者が秘密保全施設の共用について協議をしようとする場合に提出する。

印刷

TOP画面・共通事項入力シート・建設工事編(目次)

○建設工事編(書式)目次 Ver. 1. 0.

◎…必須提出書類

○…必要に応じて提出する書類or省略可能な書類

※提出部数は工事監督官との調整による。

No.	提出書類	提出時期	該当文書	公共建築工事標準書式リスト番号	省略可否	備考
50	保全教育の実施について(申請)	契約締結後1ヶ月以内 (ただし工事着手が1ヶ月以内の場合は、工事着手日まで)	○	第6. 1 確認(付紙第19号様式)		受注者が保全教育を実施しようとする場合に提出する。
51	保全教育の実施について(届出)	保全教育を実施しようとする前	○	第6. 1 確認(付紙第20号様式)		受注者が既に支出負担行為担当官等の確認を受けた保全教育を実施する場合に提出する。
52	保全教育の実施状況について(報告)	毎年4月末日まで	○	第6. 4 保全教育の実施状況の報告(付紙第22号様式)		前年度の保全教育の実施状況及び当該年度の保全教育の計画について、受注者から報告する場合に提出する。